

二可流之由被仰云々

〔閑窓自語〕怪鳥啼宮中事

安永三年卯月なかば、かり、まだ宵のことなりしに、夜の御殿のうへに、手車をひく音して、いと
おどろくしく、後桃園のみかどきこしめし、あやしみおどろかせ給ふ、女房殿上人なども、あとも
わきまへず、いかなる故ならんと恐れあひぬ、御めのとのこ、ろき、たるが、御庭にいで、御
殿のうへを見やりたるに、鳩ほどの鳥夜のおと、の棟がはらのうへにゐたり、月のころなれば
よく見ゆ、毛の色はずとぞまばし見ぬたるに、南をさしてとびければ、あやしきひ、きたち、まちにや
みけるにぞ、かの鳥の聲とは、まられるとなむ、後日御前にまゐりけるに、くはしく勅語あり、程
へて或人かたりしは、東山若王寺の深林に、うめきどりとなづけて、たましくなく事ありとぞ、い
づれあやしき事なれば、内々上臈局忠子朝臣姉をもて、内々御祈あるべきよし申し入れしも、
うちおかれず御沙汰ありしなり、

見異鳥於山中事

天明いつ、のとし彌生ばかり、かれこれとなびくわらびを折りに、如意がたけにのぼり、いざや
この山のあなたなる湖をながめんとて、峯いつ、むつばかりもよぢけるとおもふに、比巴のう
みひろくみゆ、人々興じてまばしやすらはんとするに、あはひ六十間ばかりへだて、山のかた
はらに、むろの木ひき、まげりひろごりたるうへに、いと大きな黒きとりすまぬぬ、からすに
よくにて、よついつ、ばかりもあはせたらんほど大きにみゆ、ともなるもの、うちに、見わけて
こんとて、三十間ばかりちかよるうちにとびさりぬ、つばさひろげしさまなど、いかなる鳥とも
わきまへがたし、吉野拾遺物語中、くろき怪鳥いでしことまゑるせり、いかさまよのつねの鳥には
あらじといふに、皆人おそれていそぎかへりぬ、